

第 31 号	Super Highway	 J R 東労組ホームページ
発行日 2023. 9.12		

団体交渉 申 8 号・申 13 号

本日 16 時 00 分より、東京支店会議室にて申 13 号の 3 回目および申 8 号の 2 回目となる団体交渉を行ないました。

申 13 号

「確実な整備制度の確立と車両整備士の職場環境改善等に関する申し入れ」

組合)一つの支店に業務量が集中している。一人の整備士が多くの作業を抱えてしまうことがないように、引き続き業務量の均等化をお願いしたい。

会社)了解。回答書のとおり対応していく。

組合)整備士の現場は離職の状況を考えると、何か具体的な案が出てこない人材定着が厳しいと考えている。賃金なのか。風通しの良い職場の構築なのか。道標が欲しい。

会社)実際に動いている事は、正社員採用を行っているが応募がない。賃金改善なのかと感じるところもある。しかし、減額制度の見直しもあり、あれもこれもとはいかない。

組合)各車両現場に入って、車両現場の環境改善をお願いしたい。働きやすい環境を作る事も重要と考えている。作業場の床、夏場はスポットクーラー等が配置されているか。

会社)前回の交渉でもあったように、働きやすい職場をめざして人材定着を図っていききたい。今後は、車両整備士の資格の無い人材も採用していききたい。車両職場で教育して整備士資格に挑戦する風土の構築も考えている。

申 8 号

「職場の現実を見つめ直し、安全第一で働きやすい環境の構築を求める申し入れ」

組合)園児バスの置き去りが増加している早急に緊急時訓練を実施すべきと考える。

会社)日勤で実施するなど、現場が主体となって閑散期ならば対応できると考えている。

組合)通信型ドラレコの設置位置が異なっているのはおかしい、どこを映しているのか統一性がない、カメラが直接運転士に向いているとプレッシャーを感じる。違うところに取り付けられないのか。

会社)基本的には統一させている認識である。実態を調べて調整していく。

組合)館山支店で運行している高速在来線は、繁忙期の渋滞が予想される場合は分離して対処してはどうか。

会社)2024 年改善基準の見直し、IT 点呼を実施する上でも検討を行っていく。

J R バス 関東 で 働く 仲間 を 一つ に !